日本歯科審美学会 歯科審美学学習カリキュラム (2017/2/9 常任理事会承認)

C 審美歯科治療における関連事項 良質な審美歯科医療を実践するために、診療に関連する諸項目の態度・技能・知識を修得する。

	一般目標	行動・学習目標	中項目	小項目	到達度		
項目					歯科 医師	歯科 衛生士	歯科 技工士
1 医療連携		1) チーム歯科医療 チーム歯科医療を行う。			0	0	0
		2)多職種連携多職種連携を行う。			0	0	0
2 医療倫理,感染予防対策,個人情報保護	人情報保護に配慮した診療を実施する。	1) 医療安全 医療安全を推進する。			0	0	0
		2)医療倫理 医療倫理を遵守する。			0	0	0
		3) 感染予防対策 診療室の感染予防対策を行う。			0	0	0
		4) 個人情報の保護 個人情報保護に配慮する。			0	0	0
		5)関連法規 関連法規を遵守する。			0	0	0
3 EBMの必要性と 生涯学習の習慣	自己研鑽を積むために,EBMの必要性を理解し,生涯学習の習慣を身につける。	1) EBM ① EBMの重要性を説明する。 ② EBMの根拠資料を検索する。 ③ EBMを実践する。			0	0	0
		2) 学会 ① 学会活動に参画する。 ② 学術大会,教育研修会等に参加する。 ③ 学術大会,教育研修会等で発表する。 ④ 症例報告を行う。 ⑤ 論文を作成する。 ⑥ 学会資格を取得する。			0	0	0